

4 ページ 発信!

奄美 世界のシマの自然と文化を

発行：環境省奄美自然保護官事務所

NEWS

このニューズレターでは、奄美群島にお住まいのみなさんに、世界自然遺産登録や国立公園指定に向けた取組状況をお知らせします。ぜひお読みいただき、奄美のことを一緒に考えていきましょう!

LETTER

TO WORLD NATURAL HERITAGE

国だけでは守れない

講演会 世界自然遺産登録の意義と地域社会の役割

～各地の経験からわかったこと～



9月6日に、伊仙町ほーらい館で、元環境省自然環境局長で鹿児島大学特任教授の星野一昭氏を講師に招いた世界自然遺産登録に関する講演会が開催されました。(主催：徳之島地区自然保護協議会)

星野氏は、国内の世界自然遺産登録に携わった経験からわかったこととして、屋久島や知床、小笠原などでの具体的な事例も交え、地域社会が果たす役割やその重要性についてお話されました。なかでも「世界自然遺産登録は国が主体となつてすすめるが、国だけでは遺産の価値は守れない。遺産の価値を守るためには地域の理解と取組が不可欠。地域の暮らしと密接に関わっ

ている自然を理解したうえで、徳之島方式で遺産の価値を保全していくことが大切である。

世界自然遺産になることで、どう地域が豊かになっていくかが重要。将来、世界自然遺産になってよかったと思える地域づくりを」と呼び掛けたのがとても印象的でした。

島の自然を活用し、守ってきたのは、研究者でも観光客でもなく島に住む地域の皆さんです。皆さんの子や孫の世代が島に産まれたことを誇りに思えるよう、美しく豊かな島の自然をしっかりと後世につないでいく取組が必要なのではない



■質疑応答では会場から多くの質問も頂きました。(右上写真)
◀会場ロビーでは希少動植物の写真や徳之島地区自然保護協議会の活動紹介などの展示も行われました。

でしようか。
住民ひとり一人が世界自然遺産登録の主役です!



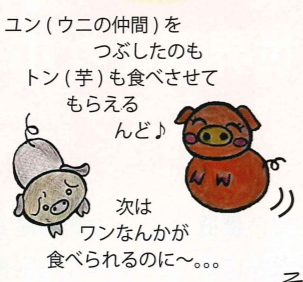
1 正月は 楽しかったや、料理がむる上等!



2 あー! 「うわ」は「豚」で「くっし」は「殺す」じや。 かわいそう! かも... かわいそう!



3 昔はくっしの家でも 正月用に豚を飼って 大事に育てたものよ。 食べさせる餌で 肉の味が違つちつて 家々が工夫した もんじやが。



4 今ほもつ そんなこと 少なくなつて。 自然から食べ物を 自分で獲ってきたり、 食べ物を自分で育てたり。 そんな習慣が なくなつてきても、自然や 食べ物に感謝の心 気持ちは 忘れらんよつこに せんばね。



編集後記

昭和40年代名瀬生まれの私にとって、「うわくっし」は、もはや聞くだけの世界。亡くなったばあちゃんは、我が子を呼ぶより「うわくくわくわくわく」と豚を呼ぶ時の声の方が、ずっと優しくなつたそうです。今回いろいろな方からお話を伺い、共通していたのが豚への愛情。食べるための豚にも愛情を注ぐ、のどかで柔らかな優しい島の風景が浮かんできた黒豚でした。(黒豚編集長)

連絡先：環境省奄美自然保護官事務所
電話：0997-55-8620



▲台風接近中の沖永良部の海

「うわくっし」は大変だったんばや ち何? 「うわくっし」



～コラム～ 奄美の山ひとり歩き

2015年は台風が翻弄されることが多かったです。5月頃にきた台風によって、瀬戸内町嘉徳集落前の砂浜がごっそり削られてしまつて、衝撃を受けました。(その後、砂は徐々に戻り始めているようです。)7月の沖永良部島では2日間、島から出られずホテルで無為に過ごしました。8月はせっかく準備していた会議が開けず、延期せざるを得なかったなどなど。

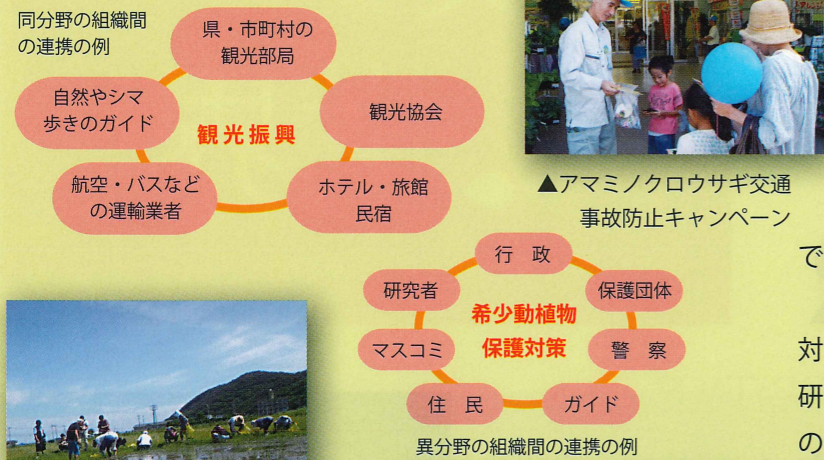
台風は水資源の確保やサンゴ礁生態系の保全などの恵みももたらしますが、ほどほどにしてほしいと願うのは身勝手でしょうか。

世界自然遺産登録に向けて、さまざまな取組を加速させていくことが求められる奄美群島。「世界自然遺産登録に向けた取組」と「奄美群島の島々の魅力」を紹介していきます。

世界自然遺産登録に向けた取組(その4) ～関係者との協力・連携～

奄美の自然を保護していく上で、国や県、市町村など、行政だけで解決できる課題はほとんどありません。自然保護団体や大学などの研究機関、地域で活躍されている学識経験者、自然ガイドなど多くの団体、個人と協力・連携しながら、希少動植物の保護に取り組んでいます。

また世界自然遺産登録に向けたその他の課題に対応していくため、行政、関係団体、民間企業、研究者、マスコミのそれぞれで、組織内、同分野の組織間、異分野の組織間といった様々なレベルで交流、協働の輪が広がっていくことが大切です。もちろんこの輪の中に住民のみならず、みなさんも集落や個人として加わっていただくことが一番重要です。



▲アマミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン



▲外来種の駆除活動



▲盗採防止パトロール (南海日日新聞社提供)

▲会議の様子



▲現地調査の様子

●世界自然遺産登録候補地「奄美・琉球」の島々 ～沖永良部島～

与論島や喜界島と同じく隆起サンゴ礁の島で、琉球石灰岩の海岸地形やカルスト地形が特徴的な沖永良部島。この島も新たな国立公園の指定予定地になっていて、その自然の魅力を紹介します。



①フーチャ
石灰岩の断崖地形に浸食されてできた潮吹き洞窟。強風の日に潮が吹き上がる様子は圧巻です。尖った岩肌が海沿いに広がる海岸景観も特徴的。



②田皆岬
奄美十景に選ばれた島内随一の景観スポットです。高さ51mの岬から望む東シナ海はコバルトブルーが美しい。岬周辺には散策歩道もあって、海岸特有の植物や地形を観察できます。

③ウミガメビューポイント
断崖上の展望台から海面を見下ろすと、高確率で泳いでいるウミガメが見えます。他の海岸でもウミガメは観察しやすく、特に多く生息する島だとか。このほか、全長3kmにもおよぶ鍾乳洞なども他の島にはない大きな魅力のひとつです。



○世界遺産の目的

建造物群や遺跡、自然の地域で、世界で他にはないかけがえのない価値を有するものを人類全体の遺産として保護することを目的としています。そのため、世界遺産条約の締約国は、国内の世界遺産の保護に最善を尽くし、国外の世界遺産を紛争や開発行為、環境汚染などの脅威から、国際社会の一員として保護に協力または援助する義務があります。具体的には、締約国で分担金を出し合って基金をつくり、そこから資金的援助などを行います。

○地域別の世界遺産数

(2015年7月現在 ※下表参照)

自然遺産より文化遺産のほうが圧倒的に多いのは、自然遺産はその範囲が広く厳正な保護が難しいこと、自然遺産は比較的開発途上国に多いのですが保護の体制づくりや治安の確保が困難なこと、文化遺産は単体の建造物や都市の一区画など狭い範囲で登録ができることなどが考えられます。

○世界遺産委員会

世界遺産に登録や危機遺産の保護などに関して話し合われる世界遺産委員会は、毎年6、7月頃に開催されています。2015年の第39回世界遺産委員会はドイツのボンで開催されました。次の第40回世界遺産委員会はトルコのイスタンブールで開催されます。



▲第39世界遺産委員会の様子

○国別の世界自然遺産の数ランキング

- 1位 12件 オーストラリア、アメリカ
- 2位 10件 中国、ロシア
- 3位 9件 カナダ
- 4位 7件 ブラジル、インド
- 5位 5件 コンゴ民主共和国、メキシコ
- 6位 4件 アルゼンチン、インドネシア、イタリア、日本、イギリス
- 7位 3件 デンマーク、フランス、ドイツ、ケニア、パナマ、フィリピン、南アフリカ、スペイン、スイス

○世界遺産のイエローカード

—危機遺産—

世界遺産には自然災害や戦争、気候変動、観光や開発などによって環境破壊の危機にあるものがあります。これらは危機遺産リストとして公表されていて、2015年7月現在、48件あります。過去には独自に進化した生き物が多数いるガラパゴスも開発などで危機遺産となりましたが、世界遺産基金による援助を受けて、エクアドル政府が対策を行った結果、リストから除かれたことがあります。もっとも深刻なのは地球温暖化による気候変動の影響で、海水面の上昇や氷河の消滅などで、危機にさらされる遺産は今後増える可能性があります。そのため、ユネスコは温暖化対策を各国に呼びかけています。

○世界遺産のレッドカード

—登録抹消—

世界遺産としてのかけがえのない価値が失われたり、完全性を保てなくなるような状態に悪化すると、登録を抹消されてしまいます。

世界自然遺産でこれまで登録が抹消されたのは、オマーンの「アラビアオリックスの保護区」(登録1994年)です。



▲アラビアオリックスの保護区 ©Evergreen

乱獲されて絶滅しかけたアラビアオリックスの生息域を守るための保護区が設定されていましたが、生息環境の劣化とオマーン政府が保護区を縮小してしまったことにより、2007年に世界遺産から抹消されてしまいました。

世界遺産のホントのところ

「世界遺産」言葉はよく見るけど、今更聞けない、実はよく知らないという方のために、世界遺産のホントのところをお伝えします。

文化遺産でもドイツの「ドレスデンのエルベ渓谷」が、渋滞緩和のための架橋計画が住民投票によって決まり、建設されたことから2009年に抹消されました。

このように、一旦世界遺産に登録されても、その後の保護が不十分であったり、住民の意識や考えによって、登録が抹消されることがあります。なので、私たちひとりひとりが奄美の自然の素晴らしさや大切さを認識することがとても重要です。

○登録はスタート地点

世界遺産はただ登録されて終わりというものではありません。登録された世界遺産は、その国が保護し続けていかなければなりません。実際に、保護の状況は6年ごとに世界遺産委員会に報告し、審査を受けなければなりません。

奄美はまだ世界遺産を目指しているところですが、登録後も引き続き多くの関係者の協力と団結で、固有で希少な野生生物を保護していく必要があります。

地域	文化遺産	自然遺産	複合遺産	合計	遺産の数の割合	世界遺産保有国数
アフリカ	48	37	4	89	9%	33
中東	73	4	2	79	8%	18
アジア・太平洋	168	59	11	238	23%	35
ヨーロッパ・北米	420	61	10	491	48%	50
中南米	93	36	5	134	13%	27
合計	802	197	32	1031	100%	163

